

ロシアはウクライナ侵略をいまずぐやめろ！

——ロシア大使館に抗議、ウクライナ大使館に激励・連帯行動——

日々、メディアを通じて流れてくるウクライナの惨状は正視に耐えられない。子どもたちの泣き声は、胸を詰まらせる——。

4月15日に展開した「22春闘勝利をめざす千代田総行動」は、その準備会で、駐日ロシア大使館に抗議し、ウクライナ大使館に連帯の意思表示に行くことを決めた。

早速両大使館にアポを取るべく電話連絡したが、ロシア大使館は話し中、ウクライナ大使館は呼び出し音はするものの、電話に出てくることはなかった。1週間ほどそれを繰り返したが、連絡は取れず、直接大使館を訪ねることにした。

雨のため昼デモは中止となり午後の解雇撤回の要請行動の後、まずロシア大使館に抗議行動。地下鉄神谷町駅から飯倉の交差点を右折するとすぐにロシア大使館がある。その交差点に集団の警察官がわれわれを“出迎えて、くれた。

大使館に抗議に来る人たちを規制しており、5人ずつにしてくれというのでやむなく従う。加者は3組に分かれ門前で抗議を展開。持って行った抗議文は、大使館員の対応がなかったため、入り口横のポストに投函するしかなかった。

次のウクライナ大使館へ移動。同じ日比谷線の広尾駅で下車し、高台にある大使館前へ。周辺にはロシアと同じように警察官が待機していたが、ここはロシアのような規制はなく、車の交通整理をしてくれていた。

大使館にはわれわれのような団体だけでなく、個人の立場で訪ねてくる人たちがやってくる。対応に出てきた大使館の職員と面談することができた。千代田の参加者の中に英語が堪能な仲間がいて、通訳をやってもらいながら連帯・激励に来たことを伝え、準備してきた激励文と避難民支援カンパを渡した。そのお礼状もいただいた（裏面参照）。大使のサインが入っているが、誠実さを感じた。大使館前で、持参した激励の横断幕を掲げて、記念写真を撮って、大使館を後にした。この行動には15人が参加した。

この行動で両大使館の違いが浮き彫りになったが、ロシアの国際法違反は明らかで、しかも市民の虐殺は「戦争犯罪」だ。国際的連帯の力でロシアのウクライナ侵略をやめさせる必要がある。

(文責／区労協事務局長・水久保文明)



(左はロシア大使館、右はウクライナ大使館の職員さんと)



在日ウクライナ大使館

106-0031
東京都港区西麻布
1-6-51+81 (3) 5474 9770
+81 (3) 5474 9773
+81 (3) 5474 9772 (fax)
e-mail: pr@omfa.gov.ua

親愛なる友人様!

ウクライナに対する卑怯なロシア侵攻に伴う困難な時期に、ご支援及びご応援をいただきまして、ウクライナの代表としまして心から御礼申し上げます。

日本の友人の皆様から頂きましたすべてのご寄付が戦争で被害を受けたウクライナの人々への人道支援に使われます。

感謝の意を込めて、

駐日ウクライナ特命全権大使

セルギー・コルスンスキー



*千代田区労協通信バック
ナンバー／

http://www.chyda-kr.org/ku_roukyou_news.htm

※皆さんからの投稿、感想・ご意見などお待ちしております。

※左写真はウクライナ大使館前の模様